



電気通信設備の構築工事等の実施に関する協定書（2017年度） に関する変更契約の締結について

テクノロジーサービス局

2021年12月9日

1. 審議事項

- 東京2020大会での安定的な放送映像配信のため、開催都市契約及び大会運営要件に則って、各競技会場のブロードキャストコンパウンドからIBC（国際放送センター）まで、完全地中化かつ地理的に異経路化した最低2ルートの光ファイバーを提供した。（2017年8月3日の経営会議「放送用回線提供に向けた土木工事の発注について」）
- そのために構築した地中管路は本来は撤去が必要であるが、サステナビリティの観点・追加費用削減の観点から、二次利用について各自治体や競技会場所所有者、さらには管路所有者であるNTTとの交渉をこれまで続けてきた。
- その結果、競技会場に引き込むための区間(アクセス区間)の地中管路は、自治体や競技会場所所有者の二次利用の意向がないため、撤去せざるを得ないとの結論に至った。
- 一方で、特定の顧客に限定せず共通的に利用可能な区間(中継区間)については、条件付きで二次利用する提案をNTTから受けた。
- ついては、地中管路の扱いを定めた「電気通信設備の構築工事等に関する協定書」（NTT東日本:2017年9月15日、NTT西日本:2017年11月17日、以下「協定書」）の条件を見直すため、変更契約を締結することについて承認頂きたい。

2. 実施内容

- アクセス区間については、現時点で利活用のめどがないことから、地中管路を撤去する。協定書での取り交わしに従い、撤去にかかる費用を組織委員会が負担する。
- 中継区間については、大会で構築した資産のできる限りのレガシー化およびサステナビリティの観点から、二次利用の費用を組織委員会が負担することで、NTTが継続利用する方が撤去費用より安価であることがわかった。

なお、上記費用については、第三者による妥当性の検証を経て、一括前払いで支払うこととする。

3. 契約内容

- 契約件名 : 電気通信設備の構築工事等の実施に関する協定書（2017年度）に関する変更契約
- 契約相手先 : NTT東日本、NTT西日本（通信サービスパートナー）
- 関係ステークホルダー : OBS
- 予定調達方式 : パートナー契約
- 予定契約期間 : 2021年12月～2022年3月（予定）

4. スケジュール

- 変更契約締結後すみやかに、NTTは道路管理者と、アクセス区間については撤去工事調整を開始し、中継区間については継続保有に向けた道路占有許可に関わる調整を開始する。
- 占有許可の可否は、遅くとも2022年3月上旬を目途に報告をうける。

